

会 議 録 第 5 号

1. 招集日時 平成29年9月8日(金) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 甲斐徳之助君
- 5番 守屋常雄君
- 6番 杉森弘之君
- 7番 須藤京子君
- 8番 黒木のぶ子君
- 9番 池辺己実夫君
- 10番 市川圭一君
- 11番 伊藤裕一君
- 12番 長田麻美君
- 13番 山本伸子君
- 14番 遠藤憲子君
- 15番 鈴木かずみ君
- 16番 利根川英雄君
- 17番 山越守君
- 18番 板倉香君
- 19番 柳井哲也君
- 20番 中根利兵衛君
- 21番 小松崎伸君
- 22番 石原幸雄君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	飯 泉 栄 次 君
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	川 上 秀 知 君
環境経済部長	山 岡 康 秀 君
建 設 部 長	八 島 敏 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計課課長補佐	飯 島 希 美 君
監査委員事務局長	大和田 伸 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
経営企画部次長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 次 長	小 林 和 夫 君
市 民 部 次 長	植 田 裕 君
保健福祉部次長	小 川 茂 生 君
環境経済部次長	梶 由 紀 夫 君
建 設 部 次 長	岡 野 稔 君
建 設 部 次 長	藤 田 聡 君
建 設 部 次 長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	杉 本 和 也 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
庶務議事課長	野島	貴夫君
庶務議事課長補佐	飯田	晴男君
書記	飯村	彰君

平成29年第3回牛久市議会定例会

議事日程第5号

平成29年9月8日(金) 午前10時開議

- 日程第 1. 議案第53号 牛久市立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2. 議案第54号 牛久市企業誘致条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3. 議案第55号 牛久市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4. 議案第56号 平成29年度牛久市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 5. 議案第57号 平成29年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 6. 議案第58号 平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 7. 議案第59号 土地取得について
- 日程第 8. 議案第60号 工事請負契約の締結について
- 日程第 9. 認定第 1号 平成28年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10. 決議案第3号 駅前を含む公共施設等における受動喫煙対策を求める決議について
- 日程第11. 意見書案第 7号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について
- 日程第12. 意見書案第 8号 医師及び看護師の増員を求める意見書の提出について
- 日程第13. 意見書案第 9号 受動喫煙防止対策を進めるための法整備を求める意見書の提出について
- 日程第14. 意見書案第10号 教員の過労死・長時間労働の抜本的改善を求める意見書の提出について
- 日程第15. 休会の件

午前9時58分開議

○議長（板倉 香君） おはようございます。

本日の会議を開きます。

日程第1、議案第53号ないし日程第8、議案第60号の8件、日程第9、認定第1号の1件を一括議題といたします。



議案第53号 牛久市立学校設置条例の一部を改正する条例について

議案第54号 牛久市企業誘致条例の一部を改正する条例について

議案第55号 牛久市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について

議案第56号 平成29年度牛久市一般会計補正予算（第1号）

議案第57号 平成29年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第58号 平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第59号 土地取得について

議案第60号 工事請負契約の締結について

認定第1号 平成28年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について

○議長（板倉 香君） これより議案第53号ないし議案第60号の8件、認定第1号の1件について、順次質疑を許します。

なお、質疑発言者並びに答弁者に申し上げます。質疑発言は、議題に関して簡素に明瞭にされるようお願いいたします。

答弁に関しましては、的確かつ簡素明瞭にされるようお願いいたします。

また、所属する委員会に付託されます案件に対する質疑は、極力委員会で質疑なされますようお願いいたします。

初めに、議案第53号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第53号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第54号についての質疑を許します。14番遠藤憲子君。

○14番（遠藤憲子君） それでは、議案第54号について質問をいたします。

この条例は、平成29年の9月に5年間を延長して、また改めて5年間延長するという条例改正です。大企業に対します奨励金の5年間延長、交付するということなんですけれども、一

方では、大企業の優遇をするものではないかということを私は考えるものです。

平成24年の9月に延長してから、全員協議会の説明によりますと、10社で約200億円の設備投資が行われたというふうに書いてあります。市ではどの程度、この増収になっているのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長山岡康秀君。

○環境経済部長（山岡康秀君） 平成23年度から平成28年度までのいわゆる税金の推移なんですが、平成28年度につきましては、桂工業団地と奥原工業団地、これを合わせますと8億4,326万2,200円となっております。また、平成23年度につきましては7億8,217万7,200円、その差が6,100万円ということで、6,100万円、この5年間でアップしているという試算となっております。

○議長（板倉 香君） 遠藤憲子君。

○14番（遠藤憲子君） 確かに、企業誘致をすることによって増収が、この5年間で6,100万円、平成23年と平成28年の比較ですから、つまり5年間で6,100万円という増収ということになっているんですけども、これですね、3年間固定資産税を猶予して、4年から増収になるということのこの条例なんです。一方、個人の税金についてはそういうようなことはありませんので、かなり個人の、個人というか、住民の負担というのはふえていくのではないかと思います。

前に、全員協議会で資料をいただきましたら、平成32年からは法人の税割が9.7%から6%に引き下げられるということも今後予想されておりますので、やはりこの辺ですね、企業だけを優遇するというのは、やはりどうなのかということを考えております。

今後、やっぱりこのように設備投資が行われる内容ですね、今後また条例を延長することでは、どのようにこういうふうに周知をしていくのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長山岡康秀君。

○環境経済部長（山岡康秀君） 今回、延長期間を5年間とした理由でございますが、これは近隣の状況等も当然ございますが、税収見込み額、税収見込みが平成33年度以降、議員がおっしゃったように落ち込んでいくということで、平成24年の9月議会において5年間延長して以来、延べ10社の企業が工場を初め倉庫や事務所等を新設または増設しております。これが、先ほど申し上げたとおり、合わせて200億円を超える設備投資が行われていると。今後につきましても引き続き、工場等の増設など設備投資を促進するため必要不可欠なものであると考えております。

また、一般財団法人の日本立地センター、これが行った企業のニーズ調べによりますと、アンケート調査におきましては、機械や建物などの設備に対する補助金を上げたいという企業が

全体の3割で、工場跡地・遊休地の紹介、居抜き物件の紹介などについて、上位3位ということで位置づけされております。

○議長（板倉 香君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第54号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第55号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第55号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第56号についての質疑を許します。4番甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） 私は、産業建設常任委員会所属ですので、こちらで議案第56号、補正予算内での武道場建設についての増額補正についての御質問をいたします。

平成28年11月の実施設計予算2,635万円から、補助金対象などの財源措置を含め、当初見込み額の総事業費の5億5,000万円の範囲内であるものなどの上程理由により、平成28年の3月定例会の議会審議において、5億1,700万円にて可決された経緯がございます。

そこで、改めて質問をさせていただきます。

今回、6億9,500万円となる当初予算から約3割増しとなる明確な増額理由と、また備品等はどれぐらいの金額を予想されていて、建設工事費や設計費及び設計管理費全てを含めて最終的には総事業費が幾らになるのか、御質問させていただきます。

といいますより、設計段階でのどのようなコストダウンの検討をされたのか。通常、コストダウンをされると思いますが、なぜ約1億7,000万円の増額になるのか、明確な御説明も求めたいと思います。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） ただいまの甲斐議員の御質問にお答えをしまいたいと思います。

まず、今回の増額の理由という部分になるかと思いますが、当初、建設費を5億円ということで見積もっておったということで、議員の皆様にも御説明をさせていただいております。これにつきましては、まだ実施設計を行っていないという段階で、面積について約500坪ぐらいを目安として考えているということで、施工単価を坪当たり100万円というふうなことで考えて5億円ということを提示をさせていただいたわけでございます。その後、実施設計を発注し、具体的を設計を進めていく中で、幾つかの当初の想定と違う問題が出てきたということで、今回の増額補正につながっております。

まず、大きな1点目といたしましては、当初、建物の基礎でございますが、直接基礎で考えていたというところではございましたが、地質調査を行った結果、くい工事が必要であると。具体的には、既製コンクリートぐい、延長、長さが17メートルのコンクリートぐいを36本打たないと建物の構造上難しいという結果が出たということで、増額の要因がまず一つございます。

それと、2点目といたしましては、当初から説明をさせていただきましたが、今回のこの武道場に関しましては、牛久市の、また広域的な地域の防災拠点ということで、そういった機能を担う施設という側面も持っているということで、福祉避難所ということでの認定を受けようとしているという中で、災害時に配慮の必要な方が避難をしてきたときの環境を整えるという意味で、空調設備、当初の予定では管理諸室のみということで考えておったわけですが、実際に避難をすることにもなるであろう道場のほうですね、面積が約1,100平米ほどありますけれども、そちらに空調設備を設置するという追加になったというところでございます。

3つ目といたしましては、この数年来、人件費、資材費の高騰というところで、当初、最初に申し上げた坪100万円という施工単価がこの数年で大分上がってきていると。加えて、ことしの4月には国交省の歩掛かりのほうで一般管理費の改定があり、そちらのほうもパーセンテージが上がったと。こういった大きな3つの要因等で、今回の補正が必要になったというところでございます。

大きな2つ目のコストダウンの考え方ということでございますが、当然、実施設計を行っていく中で、資材の単価の見方でしたり、また設計といたしますか、さまざまな諸室の大きさだったり、そういったものに関しても極力コンパクトで効率性のいい道場をつくること、そういうことを念頭に設計を進めてきたということで、必要最小限という言い方が正しいかどうかはあれですが、皆様に使っていただいて便利だなと思われるような武道場をつくっていくということで進めてきているところでございます。

最終的に、備品なども含めた総事業費はというお話でございますが、まだ全ての実施設計が終わっているというところではないということもあります。今回、補正予算という形で1億7,800万円の増額を計上させていただいたわけですが、一応これをマックスという形で考えてはいるんですが、今回計上していない金額は、そのほかに備品の購入ということで、こちらについても現在利用団体から、開館当初に必要な備品はどういうものなのか、またその後順次そろえていかなくてはいけない備品というのはどういうものが必要なのかというアンケートを現在とって、その取りまとめをしているというところでございますので、具体的に今後幾らということをはっきり今申し上げられる段階ではありませんが、おおむね、事務局としましては、大体4,000万円から5,000万円ぐらいの備品費がかかるのではないかとということを想

定しております。

そういうことを含めると、今回の建設工事費、それから既に発注をしております建設予定地の伐採・伐根工事、実施設計等を含めまして約7億8,000万円ほどの事業費になるのではないかなというふうに想定をしているところでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） ありがとうございます。よくわかる御説明でございました。

再質問をさせていただきます。

まず、予算の引き上げ理由に対しまして、まず空調予算のことなんですけれども、こちらのほうは、昨今の新設する公共施設に、その空調予算を当初予算に組んでいないということは考えられないと思うんですよ。それと、資材高騰の件もそうなんです、この数カ月に増額になる、増額の補正予算がほんのこの数カ月で上がるというのはちょっと考えられないと思うんですね。なので、私ちょっと思うのは、今後も教育委員会さんの所管の大規模事業が続いていく中で、ちょっと予算、当初に出てくる予算にちょっと信用ができなくなってくるんじゃないかなと感じているんですよ。

これは、今後いろいろな事業が続いていくと思うんですが、今回はそれは、私の質問というより感想になっちゃうんですけれども、その部分をお含みおきいただいて、今お話しいただいた増減の部分の武道場建設の今回の財源措置のほうを再度、再確認させていただきたいと思えます。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 甲斐議員の再質問にお答えをさせていただきます。

空調のお話ですが、最初から含まれないのは考えられないということですが、我々、その全て、今回の武道場全て空調なしということではなくて、管理諸室のみということで、道場自体に空調が必要かどうかということで、我々としては、学校の武道場なども含めて入っていないということもあったので、道場、大道場のほうには必要ないのかなというふうに考えていたということでしたけれども、利用者団体との調整会議の中ではぜひ必要だという強い御意見もあったということで、今回追加をさせていただいた状況でございます。

財源ということでございますが、こちらにつきましては当初から変わってございませんが、文部科学省、スポーツ庁のほうの補助をいただきながら行っていくということについては変わらないということで、金額についても限度額というものがございますので、当初からその限度額は超えているということがございましたので、補助の増額は今回補正計上があったということであっても変わらないというところでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第56号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第57号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第57号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第58号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第58号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第59号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第59号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第60号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第60号についての質疑を終結いたします。

次に、認定第1号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で認定第1号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第10、決議案第3号を議題といたします。



決議案第3号 駅前を含む公共施設等における受動喫煙対策を求める決議について

○議長（板倉 香君） これより決議案第3号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で決議案第3号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第11、意見書案第7号を議題といたします。



意見書案第7号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について

○議長（板倉 香君） これより意見書案第7号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で意見書案第7号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第12、意見書案第8号を議題といたします。

意見書案第 8 号 医師及び看護師の増員を求める意見書の提出について

○議長（板倉 香君） これより意見書案第 8 号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で意見書案第 8 号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第 13、意見書案第 9 号を議題といたします。

意見書案第 9 号 受動喫煙防止対策を進めるための法整備を求める意見書の提出について

○議長（板倉 香君） これより意見書案第 9 号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で意見書案第 9 号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第 14、意見書案第 10 号を議題といたします。

意見書案第 10 号 教員の過労死・長時間労働の抜本的改善を求める意見書の提出について

○議長（板倉 香君） これより意見書案第 10 号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で意見書案第 10 号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 53 号ないし議案第 60 号の 8 件、認定第 1 号の 1 件、決議案第 3 号の 1 件、意見書案第 7 号ないし意見書案第 10 号の 4 件については、会議規則第 37 条第 1 項の規定により、お手元に配付してあります付託表のとおり、それぞれの所管委員会に付託いたします。つきましては、各委員会において受託案件を審査終了の上、9 月 21 日の本会議に審査の経過及び結果を報告されるようお願いいたします。

次に、日程第 15、休会の件を議題といたします。

休会の件

○議長（板倉 香君） お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、あす 9 日から 20 日までの 12 日間は休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 御異議なしと認めます。よって、あす9日から20日までの12日間は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時23分散会